

令和4年12月5日

関係機関および  
地域住民の皆さまへ

高山赤十字病院  
院長 清島 満

新型コロナウイルス感染症の発生について（第3報：最終報）

令和4年11月14日（月）から実施していました診療制限（入院の延期、検査および受診予約の遅延）につきまして、令和4年12月5日（月）より通常どおりに戻します。

地域住民の皆様および関係機関の皆様には、大変ご迷惑をおかけしましたことお詫び申し上げます。

今後はより一層感染拡大防止を行い、安全・安心の医療が提供できるよう努めて参りたいと存じます。

引き続きのご理解とご支援のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

以上